

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-57524

(P2010-57524A)

(43) 公開日 平成22年3月18日(2010.3.18)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A47C 7/40 (2006.01)	A47C 7/40	3B084
B60N 2/16 (2006.01)	B60N 2/16	3B087
B60N 2/22 (2006.01)	B60N 2/22	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2008-223000 (P2008-223000)
 (22) 出願日 平成20年9月1日(2008.9.1)

(71) 出願人 000133098
 株式会社タチエス
 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
 (74) 代理人 100141221
 弁理士 山田 和明
 (74) 代理人 100091764
 弁理士 窪谷 剛至
 (74) 代理人 100103366
 弁理士 鈴木 礼至
 (72) 発明者 伊藤 康行
 東京都昭島市松原町3丁目3番7号
 株式会社タチエス内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 シート

(57) 【要約】

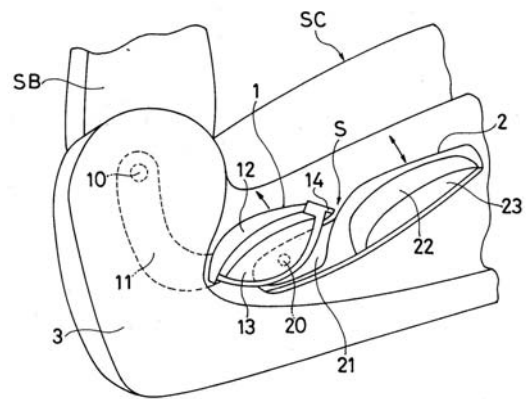
【課題】 リクライニングレバーとリフトレバーとの独立性を担保しつつ、操作性や識別性を損なうことなく、外観品質を向上させるようにしたシートを提供する。

【解決手段】 本発明に係るシート1は、リフトレバー2とリクライニングレバー1とが略水平状態に並設されているので、手探りでこれらの操作を行った場合でも、レバー1, 2の誤認識を起し難く、各レバー1, 2の操作性が良くなる。

さらに、リフトレバー1の支軸(回動中心部分)20がリクライニングレバー1の裏面側に配置されることで、リフトレバー5の支軸20を隠すことができ、これによって、シート1の外観に煩雑な印象を与えることなく、シート1の外観品質を向上させることができる。

しかも、リフトレバー2とリクライニングレバー1との独立性を担保することができる。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

シートクッションの側面にリフトレバー及びリクライニングレバーが各々独立して配置されたシートにおいて、

前記リフトレバーと前記リクライニングレバーとが前後に並設され、前記リフトレバーの回動中心部分が前記リクライニングレバーの裏面側に配置され、リフトレバーの一部がリクライニングレバーの裏面側から前記回動中心部分に固定されていることを特徴とするシート。

【請求項 2】

前記リクライニングレバーには、略水平方向の指掛け部と、この指掛け部と一体の垂直状の被覆部とがあり、該被覆部の裏面側に、前記リフトレバーの回動中心部分が配置され、前記リフトレバー及びリクライニングレバーは、前記シートクッションの側面に配置されたガーニッシュの外面側に並設して配置されていることを特徴とする請求項 1 記載のシート。

10

【請求項 3】

前記リフトレバーには、略水平方向の指掛け部があり、この指掛け部と前記リクライニングレバーの指掛け部との間には、少なくとも指 1 本以上が入る隙間が設けられていることを特徴とする請求項 2 記載のシート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

20

【0001】

本発明は、シートクッションの側面にリフトレバー及びリクライニングレバーが配置された自動車用のシートに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から一般的に利用されているこの種のシートには、シートバックを傾動させるためのリクライニングレバーと、シートクッションを昇降させるためのリフトレバーとが各々独立して設けられているものがある。

【0003】

これはシートクッションの側面に設けられたリクライニングレバーとリフトレバーは、操作性を良好にするため、或いは、レバーの誤認識、誤作動を防止するために、上下、又は、前後に配列されている。

30

【0004】

しかし、シートクッションの側面に、二個の独立したレバーを間隔をあけて設けているので、シートクッションの外観に煩雑な印象を与えてしまう。

【0005】

このような配列に起因した問題点を解決しようとしたものとして、リクライニングレバーとリフトレバーとを一体化したものがある。例えば、特開 2007 - 196896 号公報がある。この公報に記載されたシートには、シートクッションの側面において、前側にリフトレバーの指掛け部が配置され、後側にリクライニングレバーの指掛け部が配置され、互いの指掛け部は略水平状態で並設されている。さらに、リフトレバーは、シートクッションのフレームに対して回動自在に取り付けられ、リクライニングレバーは、リフトレバーに対して回動自在に取り付けられている。

40

【特許文献 1】特開 2007 - 196896 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、前述したリクライニングレバーとリフトレバーとを一体化したものは、後側のリクライニングレバーを持ち上げる場合に、リクライニングレバーのみが回動するが、前側のリフトレバーを持ち上げる場合にはリクライニングレバーと一緒に追従させる

50

必要があるので、リクライニングレバーを大型化させることが難しく、外観形状に制約が多くなってしまった問題点があった。

【0007】

本発明は、リクライニングレバーとリフトレバーとの独立性を担保しつつ、操作性や識別性を損なうことなく、外観品質を向上させるようにしたシートを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

以上の目的を達成するための本発明は、シートクッションの側面にリフトレバー及びリクライニングレバーが各々独立して配置されたシートにおいて、

前記リフトレバーと前記リクライニングレバーとが前後に並設され、前記リフトレバーの回動中心部分が前記リクライニングレバーの裏面側に配置され、リフトレバーの一部がリクライニングレバーの裏面側から前記回動中心部分に固定されていることを特徴とする。

10

【0009】

このシートにおいては、リフトレバーとリクライニングレバーとが並設されているので、手探りでこれらの操作を行った場合でも、各々のレバーの誤認識を起し難く、各レバーの操作性が良くなる。さらに、リフトレバーの回動中心部分がリクライニングレバーの裏面側に配置されることで、リフトレバーの回動中心部分を隠すことができ、これによって、リフトレバーの外観に煩雑な印象を与えることがなく、リフトレバーの外観品質を向上させることができる。しかも、リフトレバーとリクライニングレバーとの独立性を担保することができるので、リフトレバー及びリクライニングレバーの外観形状に制約がなく、各レバーの外観品質を容易に向上させることができる。

20

【0010】

また、前記リクライニングレバーには、略水平方向の指掛け部と、この指掛け部と一体の垂直状の被覆部とがあり、該被覆部の裏面側に、前記リフトレバーの回動中心部分が配置され、前記リフトレバー及びリクライニングレバーは、前記シートクッションの側面に配置されたガーニッシュの外面側に並設されて配置されると、好適である。この場合、リクライニングレバーとリフトレバーとが一体感ある外観を呈するので、シートの外観を向上させることができる。

30

【0011】

また、リフトレバーの指掛け部とリクライニングレバーの指掛け部との間には、少なくとも指1本以上が入る隙間が設けられていると好適である。リクライニングレバーの指掛け部を指によって探る際に、前後のレバー間に指1本以上の隙間があることで、この隙間の上から指を入れながらリクライニングレバーの指掛け部に指を引っ掛けることができ、リクライニングレバーが極めて操作し易くなる。さらに、この隙間によって、各レバーの独立性を強調することができるので、各レバーの識別性を高めことができ、誤操作を確実に防止することができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、リクライニングレバーとリフトレバーとの独立性を担保しつつ、操作性や識別性を損なうことなく、外観品質を向上させることができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、図面を参照しつつ本発明に係るシートの好適な実施形態について詳細に説明する。

【0014】

図1に示すように、自動車用のシートAは、傾動自在なシートバックSBと、昇降自在なシートクッションSCとを備えている。シートバックSBは、シートクッションSCの側面に設けられたリクライニングレバー1の矢印方向の操作により傾動し、シートクッション

50

ョンSCは、この側面に設けられたリフトレバー2の矢印方向の操作によって昇降させることができる。そして、シートクッションSCの側面には、この略全長に涉って延在する樹脂製のガーニッシュ3が装着され、ガーニッシュ3の外側には、リクライニングレバー1及びリフトレバー2が配置されている。

【0015】

シートバックSBは、例えば、回転軸10を中心に回動自在なリクライニングレバー1を上方に引き上げることで、ロックが解除されてバネ力により前方に倒すことができ、乗員の背中で押すことによりシートバックSBを任意の位置まで戻し、リクライニングレバー1から指を離すことにより、シートバックSBをロックすることができる従来周知の構造のものである。

10

【0016】

シートクッションSCは、例えば、支軸20を中心に回動自在なリフトレバー2を上を引き上げることで上昇し、下に押し下げることで降下するものであり、リフトレバー2を操作すると、支軸20が回動し、それによりモータを正転又は逆転させて、リンク機構によってされている。シートクッションSCを任意に昇降させることができる従来周知の構造のものである。

【0017】

図1及び図2に示すように、前記リクライニングレバー1は、基端部を回転軸10に固定するプレート状のレバー本体11と、このレバー本体11の遊端側に有する指掛け部12及び被覆部13とから構成されている。

20

【0018】

以上のレバー本体11はその基端部側が前記ガーニッシュ3の内側に挿入されている。

【0019】

また、以上の指掛け部12は被覆部13の上部に、外側に突出して略水平方向に延在し、この指掛け部12の内側には突起14が設けられ、この突起14により被覆部13とガーニッシュ3との間に異物の入り込みを防止してリフトレバー2の作動性を損なわないようにしている。

【0020】

前記被覆部13はレバー本体11に一体に略垂直状に延設されガーニッシュ3の外側面に沿うように、また、リフトレバー2の支軸(回動中心部分)20を被覆するように配置されている。

30

【0021】

リフトレバー2は、前記被覆部13の内側に入り込みリフトレバー2の支軸(回動中心部分)20に固定される作動片部21と、この作動片部21に一体に延設された指掛け部22及び垂直部5bとから構成されている。

【0022】

そして、指掛け部22は垂直部5bの上部に外側に突出して略水平方向に延在している。

【0023】

以上のリクライニングレバー1の指掛け部12とリフトレバー2の指掛け部22とは略水平方向に並設されている。

40

【0024】

図2及び図3に示すように、リフトレバー2の支軸20には、作動片部21の後端が固定され、支軸20の回動は、モータのスイッチ部の切り換えに連動する。

【0025】

このようなシート1においては、リフトレバー2の指掛け部22とリクライニングレバー1の指掛け部12とが略水平状態に並設されているので、手探りでこれらの操作を行った場合でも、レバー1,2の誤認識を起し難く、各レバー1,2の操作性が良くなる。

【0026】

さらに、リフトレバー2の支軸(回動中心部分)20がリクライニングレバー1の裏面側

50

に配置されることで、リフトレバー 2 の支軸 2 0 を隠すことができ、これによって、リフトレバー 2 とリクライニングレバー 1 とが一体感を呈するので、シート A の外観品質を向上させることができる。

【 0 0 2 7 】

しかも、リフトレバー 2 とリクライニングレバー 1 との各々の指掛け部 1 2、2 2 が離間しているため、各レバー 1、2 の独立性を担保することができる。そのため、リフトレバー 2 及びリクライニングレバー 1 の外観形状に制約がなく、各レバー 1、2 の外観品質を容易に向上させることができる。

【 0 0 2 8 】

なお、図 1 に示すように、リクライニングレバー 1 の回転軸 1 0 に、リクライニングレバー 1 のレバー本体 1 1 に固定され、リクライニングレバー 1 の回転軸 1 0 は、シートクッション S C の側面に配置されたガーニッシュ 3 の裏面側に配置されている。

10

【 0 0 2 9 】

また、リフトレバー 2 の指掛け部 2 2 の後端とリクライニングレバー 1 の指掛け部 1 2 の前端との間には、少なくとも指 1 本以上が入る隙間 S が設けられている。更にこの隙間 S は、指が入り易くなるように、上方が広がるような漏斗状をなしている。

【 0 0 3 0 】

このように、リクライニングレバー 1 の指掛け部 1 2 を指によって探る際に、前後のレバー 4、5 間に指 1 本以上の隙間 S があることで、この隙間 S の上から指を入れながらリクライニングレバー 1 の指掛け部 1 2 に指を引っ掛けることができるので、リクライニングレバー 1 が極めて操作し易くなる。さらに、この隙間 S によって、各レバー 1、2 の識別性を高めことができ、誤操作から生じる誤作動を確実に防止することができる。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 1 】

【 図 1 】 本発明に係るシートの一実施形態を示す側面図である。

【 図 2 】 本発明に係るシートに適用されるリクライニングレバー及びリフトレバーを下から見た斜視図である。

【 図 3 】 図 2 の III - III 線に沿う断面図である。

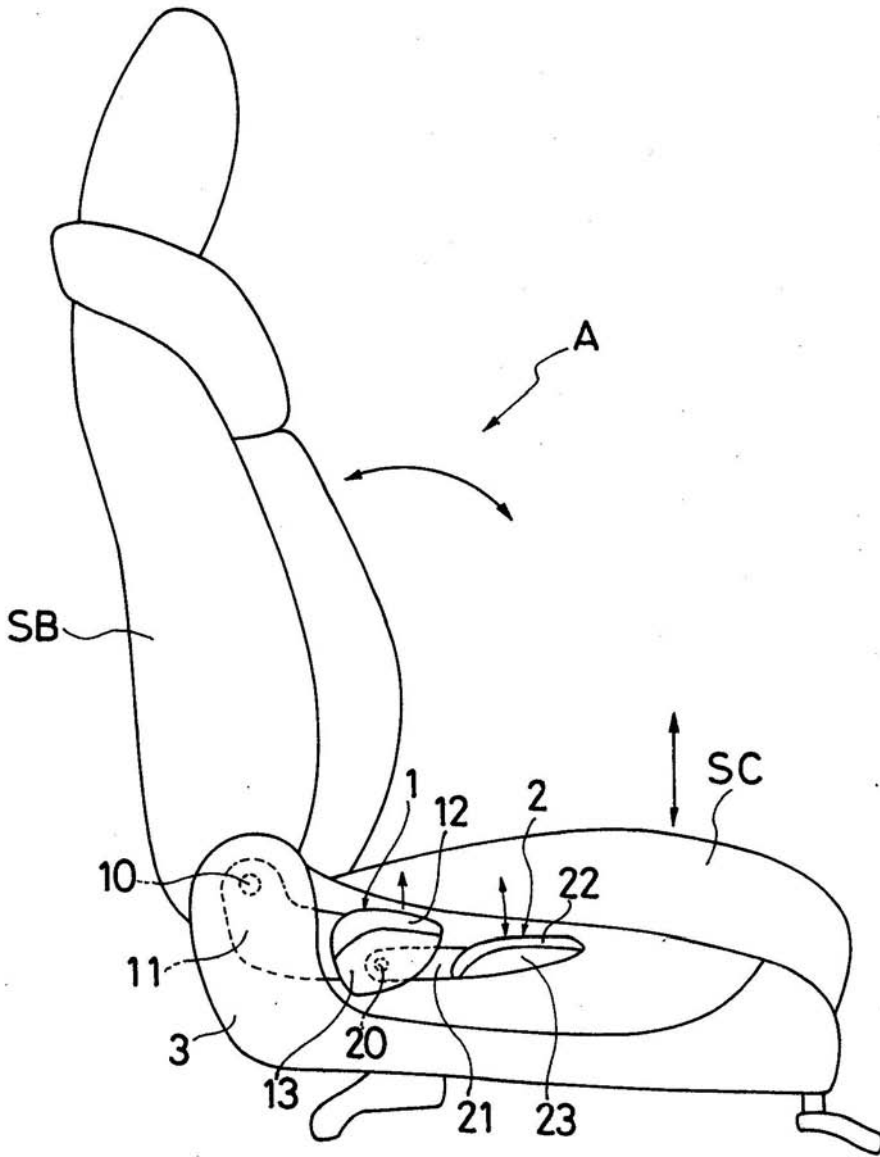
【 符号の説明 】

【 0 0 3 2 】

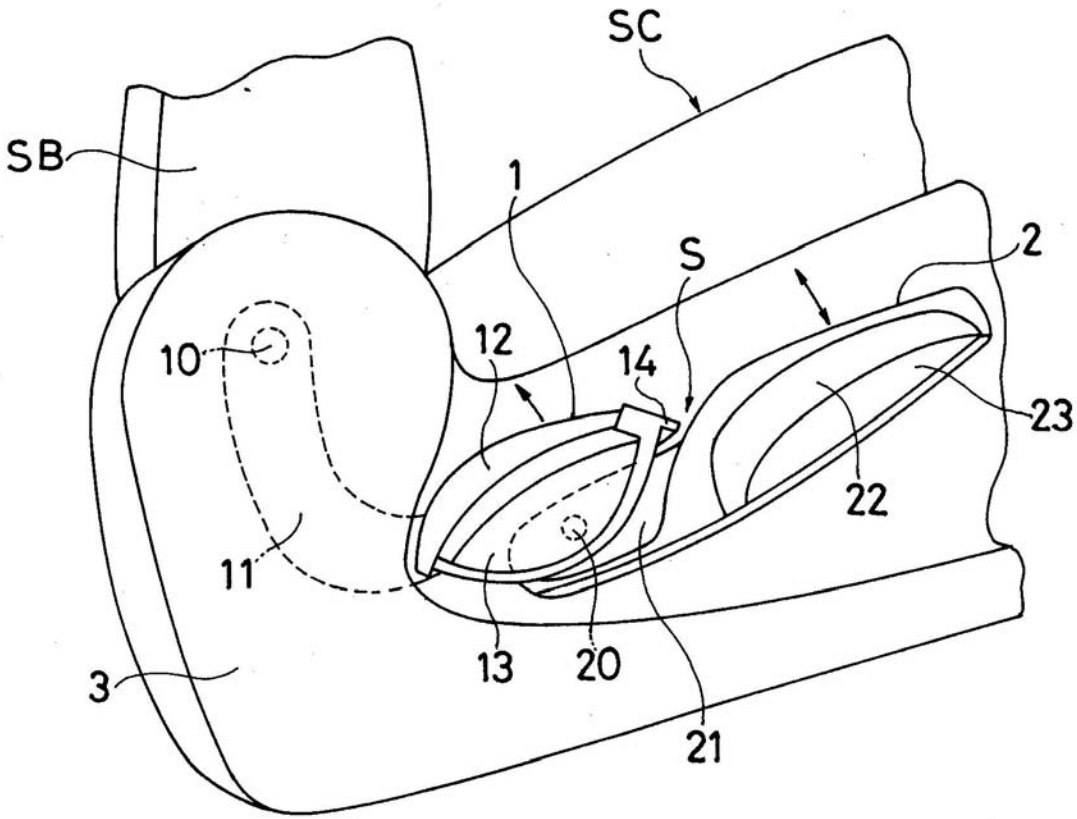
A ... シート、S B ... シートバック、S C ... シートクッション、1 ... リクライニングレバー、1 1 ... リクライニングレバーのレバー本体、1 2 ... リクライニングレバーの指掛け部、1 3 ... リクライニングレバーの指掛け部、2 ... リフトレバー、2 0 ... リフトレバーの支軸、2 1 ... リフトレバーの作動片部

30

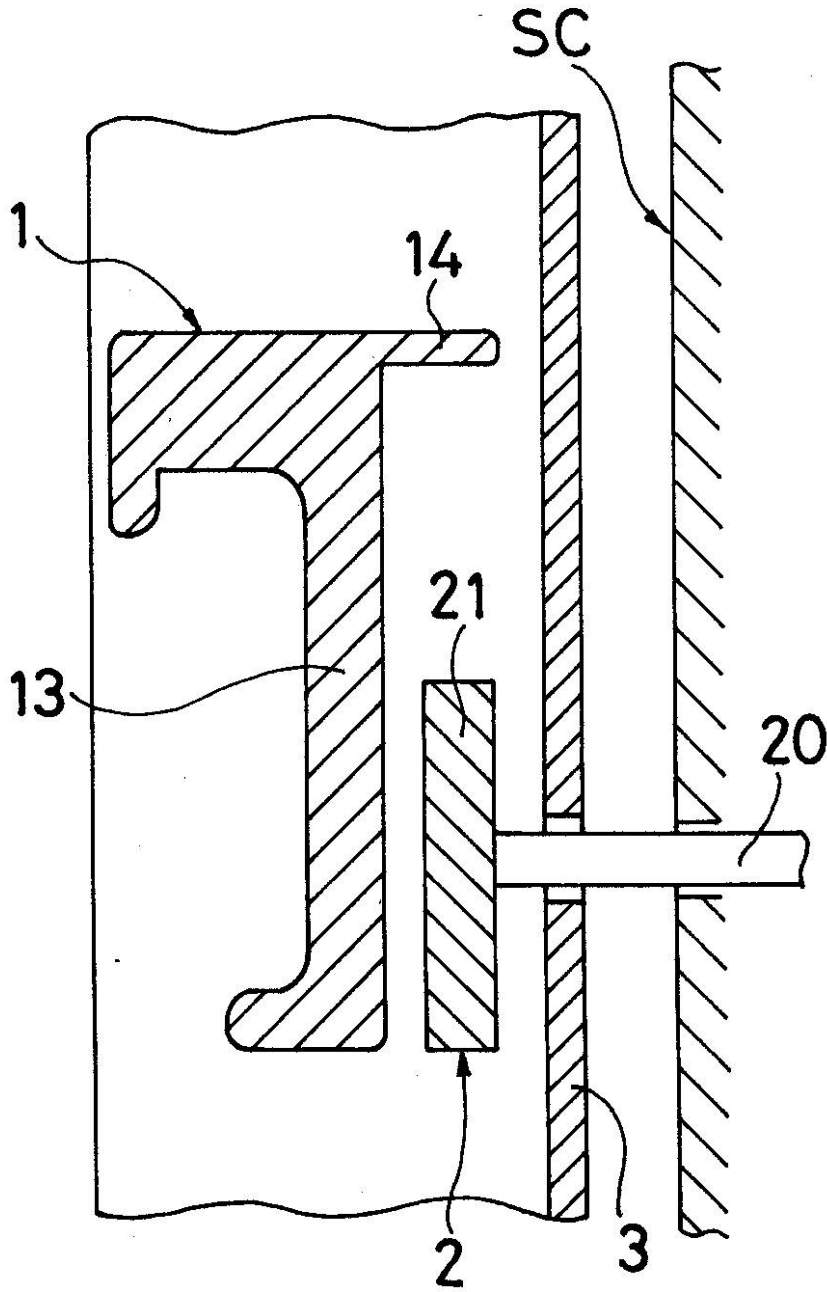
【 図 1 】



【図2】



【図 3】



フロントページの続き

(72)発明者 石井 厚

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

株式会社タチエス内

Fターム(参考) 3B084 EC06

3B087 BA15 BD03